

ものづくりへの情熱!

町の元気な企業を紹介

三和缶詰株式会社



◇井上常務の声

代表者：伊藤 哲夫
 設立：昭和32年5月
 所在地：中山町長崎229-2
 連絡先：電話 023-662-3101
 FAX 023-662-3105

業務内容：飲料・加工食品・缶詰の生産販売

当社は、中山町の企業誘致第一号として昭和32年に発足しました。発足以来58年もの長きに渡り、食品製造業として中山町で発展することができたのも皆様のご協力があったからと大変感謝いたしております。

当社はフルーツ王国山形県特産の桜桃・桃・洋梨等を原料にした缶詰製造からスタートしましたが、現在では果実缶詰だけではなく、調理素材・ゼリー・栄養補助食品などのパウチ、カップ、瓶詰、缶

「すぐ食べられる山形玉こんにゃく」(特許出願済)も発売しました。ほかにも、山形の地サイダー昔なつかしい味「やまがたパインサイダー」、長期保存が可能な「つや姫・白がゆ缶詰」、山形県産の「さくらんぼ」「白桃」「ラ・フランス」「りんご」を使用したフルーツの食感たっぷりのゼリー詰め合わせ「やまがたの四季彩ゼリー」等、郷土色溢れるオリジナル商品を積極的に開発、販売しています。中山町の本社・本社工場には約150名の従業員が勤務しておりますが、「食を通して社会に貢献する」「品質を最優先に食の安全と安心をお客様に提供する」をモットーに日夜業務に励んでおります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



山形の食文化や県産素材を生かしたオリジナル商品

『ものづくりへの情熱!』への掲載を希望される事業主の方は下記までご連絡ください。

町に対するご意見をお寄せください!

- ひまわりポスト** 役場、中央公民館、保健福祉センターの窓口に設置してあるほか、町ホームページからもメールで送信できます。
- ひまわり直行便** 平成27年7月15日号「広報なかやま」に折りこんだ料金後納ハガキに記載のうえ、ポストに投函してください。

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

なかがやま お知らせ版 平成27年12月15日号
NAKAYAMA TOWN INFORMATION
 (毎月15日発行) (毎月1日・15日発行)

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています
 発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務企画課情報防災グループ
 電話 (023)662-4899(直通) FAX (023)662-5176
 中山町公式ホームページ <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧いただけます)

ご意見用メールアドレス
joho@town.nakayama.yamagata.jp
 こちらのQRコードからも取得できます。



なかがやま

1年生と年長児の交流
 (詳細は10ページ)

今月の主な内容

1月からマイナンバーの利用が始まります
 お知らせ版 P2~3
 P12~21

配布物
 暮の市等チラシ

2015
 平成27年
 No.735

個人番号(マイナンバー)の記載・本人確認が必要とされる手続き(主要なもの)



国民健康保険【お問い合わせ：住民税務課住民G ☎662-2113】

届出・申請の種別	誰のものが必要か
●国民健康保険の加入・脱退・世帯異動の届出 ●⑤保険証の該当・非該当届出	●世帯主(届出人) ●加入・脱退・異動のある方
●保険証や高齢受給者証の再交付申請	●世帯主(申請者) ●再交付が必要な被保険者
●療養費や高額療養費、移送費等の支給申請 ●高額介護合算療養費の支給申請	●世帯主(申請者) ●療養を受けた被保険者
●限度額適用認定・食事標準負担額減額認定申請 ●特定疾病認定申請	●世帯主(申請者) ●認定を受けようとする被保険者
●第三者行為(交通事故等)被害届	●第三者行為(交通事故等)で被害に遭った被保険者

※ 世帯主・手続きの対象となる方以外の同一世帯員が手続きする場合は、届出人の本人確認をできるもののほか、世帯主および手続きの対象となる方の個人番号カード、通知カードも必要となります。

※ 葬祭費の申請手続きの場合は、申請者の個人番号(マイナンバー)記載の必要はありません。



後期高齢者医療【お問い合わせ：住民税務課住民G ☎電話662-2113】

届出・申請の種別	誰のものが必要か
●後期高齢者の資格に関する届出・申請	●届出・申請(認定・適用)に係る被保険者 ●後期高齢者医療に加入しようとする障害認定申請者
●保険証の再交付申請書	●再交付を必要とする被保険者
●療養費、高額療養費等保険給付に関する支給申請書 ※葬祭費申請者のマイナンバー記載は不要です。	●療養を受けた被保険者



健康福祉課関係(詳細については担当Gにお問い合わせください)

申請時にマイナンバーが必要になる事務等	担当G(お問い合わせ先)
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス、障害児通所支援、更生医療、育成医療、精神通院医療、補装具、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	福祉G(☎662-2673)
介護保険	福祉G(☎662-2456)
児童手当、保育所入所	子育て支援G(☎662-2705)
未熟児養育医療	健康づくりG(☎662-2836)

※通知カードは、上記の手続きでマイナンバーを提示する際や、個人番号カードの交付を受ける際に必要となりますので、紛失しないよう大切に保管してください。

※マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の不正な取得にご注意ください！通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります





- ◆行政手続きに関するマイナンバー制度が導入されることに伴い、平成28年1月以降、医療保険および介護保険・福祉サービス等の届出・申請手続きの一部について、届出・申請書類に**個人番号(マイナンバー)**を記入していただきます。
- ◆また、窓口での本人確認が厳格化され、下表の本人確認書類の提示をお願いすることとなります。

窓口での本人確認方法について

マイナンバーを利用する手続きでは、個人番号が記載された書類による「①マイナンバーの確認」と「②本人確認」を行います。

・手続きに必要なもの(お持ちいただくもの)

①個人番号(マイナンバー)確認	②本人確認
<p>【個人番号カードを持っている場合】</p>  <p>・個人番号カード(裏面)</p>	<p>①で個人番号カードを提示したことにより、②の本人確認も完了。</p> <p>・個人番号カード(表面)</p>
<p>【個人番号カードを持っていない場合】</p>  <p>・個人番号通知カード または ・住民票の写し(マイナンバー有のもの)</p>	<p>・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳等のうち1つ または ・医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、官公署発行の書類(氏名、生年月日が入ったもの)等のうち2つ</p>

※代理人の方が手続きする場合は、上記に加えて**代理人の本人確認書類と委任状**も必要となります。

柏倉多右衛門さん 母校で版画を指導



全校生徒へ向け講話を行う柏倉さん

岡地区出身で、現在は栃木県大田原市で木彫作品や拓版画のギャラリーを開設している柏倉多右衛門さんが、母校である豊田小学校で講話と木版画の指導を行いました。

柏倉さんの創作は、30代半ば頃知人の作品を見て興味をもった流木アートから始まり、その後も木彫や版画、拓版画などにも興味を持たれ、多くの創作に挑戦されています。

仕事の都合で50代半ばで山形を離れてからも、「見るたびに感動がよみがえるよう、ふるさとの懐かしい風景を作品として残したい」とお達磨の桜や楯の

当日は、全校生徒へ向けた講話の後、4年生の児童が柏倉さんの指導のもと版画作品作りに挑戦。下絵に沿って彫刻刀で版木を彫り、墨を塗る行程を体験しました。

児童は、「彫刻刀で木を彫るのが難しかった。豊田小学校の卒業生に、柏倉さんのような芸術家の方がいると知って驚いた」と話し、柏倉さんの指導の下完成した作品を満足そうに眺めていました。



彫刻刀の使い方に苦戦する児童

プロフィール

かしわぐらたえもん
柏倉多右衛門 昭和9年10月生まれ
岡地区出身／栃木県大田原市在住

平成3年 横浜市への引越しをきっかけに伝統木彫家 植草等雲氏に師事
平成10年 版画家 綱川秀人氏に師事
平成16年 拓版画家 坂本富男氏に師事
平成20年 栃木県大田原市に「ギャラリー多右衛門」開設

<主な受賞>
平成22年 栃木県ねりんピック 彫刻でゆうゆう賞受賞
平成23年 版画の街版画展2011 版画の街大賞受賞
平成25年・26年 栃木県ねりんピック 彫刻で秀作賞受賞



ほんわ館まつり

参加。中山お箸の会代表で栄養士の資格を持つ池田節子さん(あおば)を講師に迎え、絵本「ぐりとぐらとすみれちゃん」に登場する料理「かぼちゃの蒸しパン」、「かぼちゃのぺた焼き」、「かぼちゃコロッケ」に挑戦しました。子どもたちは、固いかぼちゃと慣れない包丁に苦戦しながらも、講師の池田さんやお父さん・お母さんの指導のもと、真剣な表情で調理していました。

ほかにも、指で絵を描く「パステルアート」の体験や一箱古本市、どんな本が出てくるか分からない「本の闇鍋」、朗読会も開催され、充実したイベントとなりました。



11月15日、町立図書館ほんわ館で「ほんわ館まつり」が開催されました。

絵本に出てくる料理に挑戦する「絵本の世界の料理教室」には、3組の親子が



給食でつや姫ごはん、白くてもちもち♪



「甘くておいしい!!」県産のつや姫を嬉しそうに味わう児童たち

11月26日、町内の小中学校の給食で児童・生徒に県産のつや姫が提供されました。

これは、県のつや姫ブランド化戦略推進本部の事業で、当日は、これに合わせて交流給食が企画され、長崎小学校につや姫生産者の青柳一彦さん(北小路)とJ.Aやまがた北部営農センターの武田修さんが招かれ、2年生の児童と一緒に給食を食べました。

青柳さんからつや姫作りの苦労や、食卓にご飯がのぼるまでの工程についてのお話があり、児童たちは「生産者の皆さんが苦労して作っているということが分かった。これからは食べ物を作ってくれる人に感謝して食べたい」と話し、もちっとしたねばりのあるつや姫ごはんをおいしそうにほおばっていました。

目指せ! マラソン選手



コーチから指導を受ける参加者

10月30日、町民グラウンドで小学生を対象にランニング教室が開催されました。

この教室は、小学校のマラソン大会に向けて児童に走り方を指導するもので、開催は今回が初めて。長崎小・豊田小から30名の児童が参加し、県ジュニア駅伝のコーチから長距離走のコツについて指導を受けました。

参加した児童は自己ベスト更新のため、普段の無邪気な様子から一変し、白い息を吐きながら真剣な表情でグラウンドを周回していました。

練習終了後は温かいココアが振舞われ、参加者は冷えた体を温めていました。

●中山町情報・物産館

冬季営業時間 12月1日～2月29日迄
朝9時～午後6時迄

中山町の米と水を使用した
ひまわり娘 新酒販売予定12月17日～

日替わり 手作り弁当 **398円** お手軽価格で内容充実!

お問い合わせ先 中山町情報・物産館 ☎023-674-0575

●12月26日の風呂の日は!

大広間イベント午後1時～ **入浴のお客様 入場無料!**

秀菊会
民謡・民舞・歌謡ショー

12月の休館日: 12月21日(月)

ひまわり温泉 **ゆ・ら・ら 会員募集中!**

QRコードからアクセス!

株式会社 中山町振興公社 ☎023-662-5780

来年も良い年になる予感 土橋で7つ子の白菜を発見！



7つ子の白菜を収穫した
高橋修一さん



収穫された白菜。確かに
7株連なっています。

高橋修一さん（土橋）の畑で、7つ子の大きな白菜が収穫されました。この白菜は、8月中旬に植えたもので、奥さんの静子さんは以前から「ずいぶん大きな白菜があるなあ」と思っていて見ていたそうです。いよいよ収穫時期になり、収穫してみると、なんと7株も連なった7つ子白菜だったとのこと。

高橋さんは、「7という数字は縁起がいい。七福神が来て、来年も良い年になるという予兆ではないか」と驚いた様子で話していました。

活動の成果一堂に 芸文祭



11月1日から3日の3日間、中央公民館を会場に「中山町芸文祭」が盛大に開催され、多くの来場者でにぎわいました。

芸文祭は、中山町芸文協会に加入するサークルや団体の皆さんの日頃の活動の成果を発表する場として毎年開催されています。1日に大ホールで行われたステージ発表には、7団体が出演。合唱や優楽・優舞、剣詩舞などの多彩なステージに、観客からは大きな拍手が送られていました。

また、会議室やロビーでは書道や絵画、俳句、生け花などの作品展示のほか、茶道の体験コーナーも設けられ、訪れた人は思い思いに各コーナーを回り、芸術・文化に触れていました。

冬期間の火災・災害に備えて 冬期日中常備消防開署



これからは、暖房器具などで火を取り扱う機会が多くなり、火災が発生しやすい季節になります。

もしもの事態に備え、町内にいる消防団員が少なくなる日中の消防力の低下を補うため、今シーズンも12月1日から3月10日までの期間、冬期日中常備消防隊を設置し、午前8時30分から午後6時30分までの時間、7名の隊員が常時5名体制で交代で勤務します（日曜日と1月1日から3日を除く）。

これに安心せず、町民の皆さん一人一人が暖房器具の取り扱いや火の始末に十分に注意し、火災を起こさないように気を付けましょう。また、積雪時は、消火栓付近の雪かきを行うなど、消防水利の確保にご協力をお願いします。

13年ぶりの開催 町長と語る会



11月14日、「あおば地区町長と語る会」が中央公民館で開催されました。

町長と語る会は町の広聴事業として設けられており、地区の要請により、町と地区の共催で実施するものです。この度はあおば地区役員より要請があり、13年ぶりの開催となりました。

会場には、あおば地区役員の皆さんをはじめ住民約30名が参加。佐藤町長と将来の町づくりや現在の町政、さらには地区の問題点など、幅広い内容で活発な意見が交わされました。

町では、今後も地域にお伺いし、町民の皆さんの声を聞いて町づくりの参考にしていきたいと考えております。開催を希望する地区の方は、お気軽にお伺い合わせください。

※お問い合わせ先 総務企画課情報防災G
☎662・4899

道路の安全確保に向けて 除雪車出陣式



本格的な積雪シーズンを前に、12月1日、除雪作業の安全祈願祭と出陣式が町除雪機械格納庫で行われました。今年も、冬期間における道路の安全を確保するため、町道や一部の県道を中心に、27台の作業車を稼働して除雪作業にあたります。

安全祈願祭と出陣式には、佐藤町長をはじめ町の担当者、協力会社など約50人が出席。神職が除雪車などのおはらいを済ませ、関係者が玉串を奉納して作業中の安全を祈り、除雪車の試運転なども行われました。

スムーズな除雪作業となるよう、道路に雪を出さない、路上駐車をしていないなどの協力をお願いします。

国勢調査にご協力ありがとうございました

「平成27年国勢調査」は、10月1日を期日に実施され、町民の皆さまよりご協力いただきました。

ご回答いただいた調査の結果は、福祉政策、生活環境整備、雇用対策など、様々な行政施策の基礎資料や、教育・経済・研究などの各方面で役立てられます。

また、全国および各市町村ごとの人口・世帯数などの集計結果は、順次総務省統計局のホームページにて公表されます。

※お問い合わせ先 総務企画課情報防災G ☎662-4899



祝 中山中学校創立50周年

11月8日、町立中山中学校の創立50周年記念式典が、同校体育館で執り行われ、佐藤町長、斎藤議長をはじめ多くの来賓客や在校生、学校関係者が出席しました。式典では、生徒を代表して工藤陸くん（3年生）が「中山中学校創立50周年の節目と、多くの先輩方が学んだ校舎から新校舎への移行の年に立ち会えることを嬉しく思う。中山中学校のさらなる発展のため、在校生一同切磋琢磨していきたい」と慶びの言葉を述べ、会場からは盛大な拍手が送



生徒を代表して慶びの言葉を述べる工藤陸くん（3年生）

られました。50年前の中山中学校創立当初は、長崎中学校を東校舎、豊田中学校を西校舎として利用しており、現在の校舎は昭和45年に完成したものです。完成から46年。多くの卒業生がこの校舎で学び、巣立って行きました。たくさん思い出の詰まった校舎ですが、老朽化に伴い安全面などで現在の基準と合致しない部分が見れ始めたため、生徒たちが安全で快適な環境で学ぶことができるよう、校舎改築が決定しました。

新校舎の建設工事は昨年7月から始まり、12月中旬に完成、来年1月より新校舎での生活が始まる予定です。



吹奏楽部による賑やかな演奏も披露されました。



50周年の節目の式典に、生徒たちの表情も真剣です。



第105話 悪疫の流行

中山町歴史散策

「悪疫流行」とか「疫癘」の名は、消化器の流行病の総称で、高熱と激しい下痢を伴う「腸チフス」や「赤痢」などの血便を排泄するものには「傷寒」の名を付しています。「傷寒」の名を付しています。文政5（1822）年、この年はじめて「虎列刺」の病名が村山郡に登場しますが、粥状の便と脱水症状が主な特徴で、死亡率が高く、後の医学文献ではこの年のコレラの発生は、朝鮮半島より対馬・長州・山陽道を経て大阪・京都・東海道を伝播し、激症であつたと伝えられています。長州では「鉄炮」、広島では「コロリ」、大阪では「三日コロリ」の名がついた程度でした。天保5（1834）年には、秋田で大流行し、発症者5万3000人、村山郡谷地では500〜600人の死者が出たとあります（「河北町史」）。記録上「疫病」であるものの、死者の数からみてコレラを疑わせる資料は多くみられます。

調査した結果、同年に亡くなった童子・童女はコレラ病に感染したものと考えられています。幕末に至って、嘉永3（1850）年、同5（1852）年の大流行では、酒田に3000人も死者が出たと記録されています（「酒田市史」）。このように、大量の罹患者があり、死者も多いこの疫病に対し、幕府は安政4年9月「コレラ防疫指針」を作成し、全国に配布。防疫に努められた（「東村山郡史」続編巻1大正12年刊）。

【用語の説明】

コレラ：コレラ毒素を産生するコレラ菌によって起こる急性胃腸炎。菌に汚染された水や加熱不十分な魚介類の飲食により感染する。現在では、海外旅行でかかってくる人が大部分である。

※参考 中山町史 中巻 第9章第4節 疫病の流行

楽しく踊って介護予防！ ステージで介護予防事業を発表

11月14日・15日に山形ビッグウイング（山形市）で開催された「やまがた健康フェア2015」に、「シニアるんるん貯筋体操」教室有志の皆さんが参加しました。中山町で実施している介護予防事業として、同教室で実際に踊っており、参加者にも人気の「長生きサンバ」を披露。サンバの曲調に合わせてリズムカルに体を動かす、日頃の活動内容について発表しました。

会場に訪れた人は、これまでの介護予防運動のイメージとは異なった明るく華やかな雰囲気に興味深そうに見入っていました。健康な高齢者でも、介護が必要な状態とならないよう、今のうちから予防策を講じ、日々の生活に必要な健康・身体機能を維持していくことが必要です。今のうちから体を動かすことを心がけ、将来のため、計画的に貯筋しておきましょう。



「長生きサンバ」を披露する「シニアるんるん貯筋体操」教室参加者の皆さん。訪れた人たちも興味深そうに見入っていました。

法務大臣から感謝状の贈呈



10月22日、五十嵐慎さん(雅号 秀菊、新田町)が役場を訪れ、法務大臣からの感謝状贈呈について佐藤町長に報告しました。

五十嵐さんは、平成8年より法務省篤志面接委員を委嘱され、多年に渡り矯正施設で民謡を唄い施設入所者慰問をしてきました。また、受刑者の民謡教室も月に一度開催し、山形刑務所篤志面接委員副会長も務めています。これらの長年の功績が評価され、法務大臣より感謝状が贈られました。

お詫び

この記事は11月号にも掲載いたしましたが、内容に誤りがあったため再度掲載しております。

まちの人口

(11月末現在)

人口 **11,758人** (前月比+3人)

(男5,734人、女6,024人)

世帯数 **3,616世帯** (前月比+4世帯)

人の動き 出生8人 転入23人
(11月届出分) 死亡12人 転出16人

寄附ありがとうございます



町立中山中学校第5回(昭和44年度)卒業生の皆さんより、中山中学校の校舎改築を記念して、「学校名アルミ銘板」が寄附されました。

寄附していただいた銘板は12月に完成予定の新校舎に設置され、生徒たちの成長を見守っていきます。



山形農業協同組合より「道路の安全確保に役立ててほしい」とカーブミラー4基が寄附され、佐藤町長が「交通安全意識の高まりで、カーブミラーは各地区からの設置の要望も多い。交通事故防止に役立てたい」と感謝の言葉を述べました。

寄附は、山形農業協同組合が行っている交通安全啓発運動の一環として昭和48年から始まったもので、これまで寄附されたカーブミラーは200基にもなりました。

葬儀に関する「事前相談」を無料で承ります。
下記フリーダイヤルにてお問い合わせください。



「友の会」会員募集中！(会員特典有)
入会金：3,000円(毎月の積立金なし)



東村山郡山辺町大字山辺417
(有)第一葬祭社 山辺店
フリーダイヤル
☎0120-34-1059



まちのホットなニュースをお届けします！

皆さんの身近な情報や写真をお寄せください
総務企画課情報防災グループまで
電話662-4899

すももワインの新酒を発表



11月16日、おしんすももの会主催のすももワインの新酒発表会が行われました。

この日お披露目されたのは、中山町産の完熟した大石早生を原料とした白ワインとスパークリングワインの2種類。おしんすももの会鈴木徹雄会長は「程よい甘みと後味の爽やかさが特徴。ぜひ味わってほしい」と話していました。

☆白ワイン(720ml)…1,620円

☆スパークリングワイン(750ml)…1,800円

かわいいお店屋さんが開店



11月16日から19日まで、なかやま保育園に様々なお店が立ち並びました。

かわいい店員さんが元気にお客さんをお呼び込み、紙コップや画用紙で作ったバッグやハンバーガー、お魚などの商品を並べ、接客からお会計までを担当しました。

開店早々に売り切れになるお店もあり、店員さんたちは大忙しでした。

小学校はどんなところかな？ 年長児を秋まつりにご招待

11月25日、長崎小学校1年生の児童がなかやま保育園の年長児を「秋まつり」に招待しました。

会場となった1年生の教室には、けん玉屋さんやボーリング屋さん、釣り堀などの楽しいお店が立ち並び、1年生はペアになった年長児の手をひいて各コーナーを案内しました。

渡邊羅央くん(なかやま保育園)は、「1年生のお兄ちゃんとお姉ちゃんはみんな優しかった。勉強は難しそうだけど、小学校は楽しそうなお店と思った。小学校に通うのが楽しみになった」と秋まつりを満喫。秋葉瑛太くん(長崎小1年)は、「来年1年生が入学したら、小学校の楽しいところをもっとたくさん教えてあげたい。1年生に負けぬように勉強も頑張りたい」と意気込みを話していました。

年長児は実際に校舎に入ることによって小学校入学への意識が高まり、優しいお兄さん・お姉さんのおかげで楽しい時間を過ごすことができたようです。





お知らせ版

No.1247

1月から「個人番号カード」の交付が始まります

※お問い合わせ先
住民税務課住民G ☎662・2593

平成28年1月以降、「個人番号カード」を申請された方へ「交付通知書ハガキ」が届きますので、ハガキに記載された期限までにカードをお受け取りください。

- 交付場所 役場1階 ①番総合窓口
- 持ち物 交付通知書ハガキ、個人番号通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード（お持ちの方）のほか、カードに設定する暗証番号をあらかじめ考えておいてください。

● その他 詳細については、事前にお送りする交付通知書ハガキの内容をご覧ください。「個人番号カード」をこれから申請したいという方は、個人番号通知カードに同封された交

付申請書を返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。
マイナンバー関連の詐欺にご注意ください！

役場職員が電話で個人番号を聞き出そうとしたり、カードを訪問してお預かりするようなことは決してありません。十分ご注意ください。

油の流出事故に注意しましょう

※お問い合わせ先
建設課建設整備G ☎662・2116

これからの時季、暖房器具への灯油の使用が多くなり、給油の際に油流出事故が多くなります。

- 次のことに注意し、油の流出事故を未然に防ぎましょう。
- ▼ ホームタンクや配管の定期的な点検を必ず行いましょう。
- ▼ 給油中は絶対にその場を離れないようにしましょう。

▼ 配管を保護するなどして、破損事故を防ぎましょう。
※万が一、油の流出事故が発生した場合は、至急ご連絡ください。

小型除雪機を貸出します

※申請・お問い合わせ先
健康福祉課福祉G ☎662・2673

高齢者や障がい者など、自力で除排雪ができない世帯や生活道路等の除排雪作業を行うボランティア団体等に対し、町が保有する小型除雪機の貸出しを行います。

- 貸出先 町内会、消防団、ボランティア団体など
- 貸出機械及び歩板 小型除雪機ハンドガイド式11・8馬力級、アルミ歩板一式
- 貸出期間 1回の貸出しは原則2日以内（休日中の貸出しは休日前の夕方（休日明けの朝まで））
- 費用 貸出料は無料。燃料費、傷害

今月の納税等

納期限 12月28日(月)

- 固定資産税 3期
- 国民健康保険税 6期
- 介護保険料 6期
- 後期高齢者医療保険料 6期

※税額に変更のある方については12月15日(火)に変更の通知を発送します。お手元に届いた方は内容をご確認のうえ納付してください。

※お問い合わせ先
住民税務課税務G ☎662-2112

除排雪作業にご協力をお願いします

町では積雪時に安全で円滑な道路交通を確保するため、除雪作業を行っています。除雪作業に対する要望が毎年数多く寄せられますが、全てに対応することはできません。地域ぐるみの協力が必要となります。除雪作業を円滑に実施するため、次のような点について皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理にご協力ください

除雪車が道路を除雪した後、かき分けられた雪が各家庭の間口に堆雪することがあります。限られた時間と除雪車での除雪作業となり、沿道の一軒一軒の出入り口の確保や、各家庭に合わせた作業はできません。ご自宅の間口の雪の処理については、町民の皆様のご協力をお願いします。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。

2. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。路上駐車されている道路は除雪を中断せざるを得ない場合もあります。地域で互いに注意し、路上駐車をなくしましょう。
※山形警察署の指導により、発見し次第、警察に通報することとなっています。

3. 道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう

除雪後の道路に、各家庭や事業所の雪を押し出している光景が見受けられます。道路がでこばこになり交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の住宅内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。

4. 屋根雪の道路への落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わる場合がありますので、危険な場所については、落下防止策を講じたり、雪下ろしをしてください。

5. 国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、生活道路等の除雪は遅れる場合があります。また、除雪車の入れない狭い道路については町では除雪できません。地域ぐるみで対応して下さるよう、ご協力をお願いします。

6. 庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄等で固定するようにしてください。

7. 側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり、水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。

8. 各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地等）の借地は、地元で所有者の方へ連絡などの対応等をお願いします。

9. 除雪車による工作物等の破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

中山中学校新校舎の見学会を開催します

昨年7月から工事を進めてきた中山中学校新校舎が間もなく完成を迎えます。次の日程で見学会を開催しますので、新しくなった中学校を是非ご覧ください。

- 期 日 12月27日(日)
- 時 間 午前10時～午後3時
- 場 所 中山中学校新校舎
- その他留意事項
 - ・校舎には、昇降口よりお入りください ・内履きをご持参ください
 - ・お車でお越しの際は、西側出入口のご利用をお願いします



※お問い合わせ先 教育課学校施設整備G ☎662-5435

避難行動要支援者名簿登録のお願い

町では災害発生時における配慮を要する者【要配慮者(※1)】のうち、自ら避難することが困難で支援を要する者(避難行動要支援者)を把握するために、避難行動要支援者名簿を作成します。

「災害対策基本法」及び「中山町地域防災計画」で示されている下記の方々については、避難行動要支援者名簿への登録が町に義務づけられております。

- ①75歳以上のみの世帯に属する者、②身体障害者手帳1級・2級所持者(心臓のみ、じん臓機能障害のみで該当のものを除く)、③療育手帳A所持者、④精神障害者保健福祉手帳1級所持者、⑤要介護認定3以上の者、⑥①～⑤以外の避難支援を希望する要配慮者

上表の⑥の、避難行動要支援者名簿への登録を希望される方は、民生委員または健康福祉課福祉Gまでご連絡願います。

- ※1 要配慮者：高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人等で次のような状態にある方など
 - 自分の身の危険を察知できない、もしくは困難な人
 - 身の危険を察知できても救助者に伝えられない、もしくは困難な人
 - 危険を知らせる情報を受け取ることができない、もしくは困難な人
 - 危険を知らせる情報を受け取っても、対応・行動ができない若しくは困難な人
 - 災害時(避難準備情報発表から平常の生活が回復するまでの間)被災地で生活する際に何らかの配慮が必要な人
- なお、避難行動要支援者名簿登載者の内、本人の同意のある方は、予め、避難支援等関係者(※2)に町が避難行動要支援者名簿を提供し、迅速な避難支援に役立てられます。同意の確認について、後日、個別にご案内いたします。

- ※2 避難支援等関係者：町内会、自治会、消防機関、警察、民生委員、市町村社会福祉協議会、自主防災組織、その他の避難支援等の実施に携わる関係者

※連絡・お問い合わせ先 健康福祉課福祉G ☎662-2673

税金に関するお知らせ

※お問い合わせ先
税の控除について 住民税務課税務G ☎662・2112
認定申請について 健康福祉課福祉G ☎662・2456

【障害者控除対象者認定書の交付について】

65歳以上の方は所得税法等の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている方のほか「障害者に準ずる者等」として町長の認定を受けている方についても、所得税等申告時の障害者控除の対象とされています。

この「障害者に準ずる者等」としての町長の認定」による税法上の障害者控除を受けるには、健康福祉課(保健福祉センター内)に申請し、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることが必要です。

12月31日現在で要介護2以上の認定を受けている方は障害者控除の対象となる場合がありますので、認定書が必要な方は、健康福祉課で申請してください。なお、平成27年12月31日現在の認定書は、平成28年1月4日以降の交付になります。

【おむつ代の医療費控除について】

おむつ代が医療費の控除の対象として認められるためには、1年目の所得

固定資産税「償却資産」の申告書の送付について

※お問い合わせ先
住民税務課税務G ☎662・2112

事業主・農業経営の皆さんへ

町内に「償却資産」を所有している方及び町内事業所などに、償却資産申告書を12月20日に送付します。

【償却資産】の所有者には、毎年1月1日に所有する資産を、資産の所在する自治体に申告する義務があります。申告の手引きを参考に、次の受付期間中に申告してください。

- 申告が必要であるにも関わらず申告書が届かない場合には、ご連絡ください。
- 申告受付期間 平成28年1月4日(月)～2月1日(月)
- 申告受付場所 住民税務課税務G 役場1階5番窓口(郵送可)

「健康づくりのための料理講習会」参加者募集

※お申込み・お問い合わせ先
食生活改善推進協議会事務局
健康福祉課健康づくりG ☎662・2836

町食生活改善推進協議会では、生活習慣病を予防し、町の健康づくりを推進するために料理講習会を行います。
 ●日時 平成28年1月21日(木) 午前9時30分～午後1時頃まで

申告の際に、寝たきり状態であること及び治療上おむつの使用が必要であることについて医師が発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」の提出が必要です。

なお、2年目以降の所得申告の際は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わり、介護保険法に基づく要介護認定資料(主治医意見書等)で寝たきり状態等が確認できれば、医療費控除が認められる場合があります。この場合、健康福祉課(保健福祉センター内)にて「おむつ代の医療費控除証明書」を発行しますので、所得申告の前に健康福祉課までお問い合わせください。

豊田地区農業集落多目的集会施設の長期休館のお知らせ

※お問い合わせ先
産業振興課産業振興G ☎662・2114

豊田地区農業集落多目的集会施設の改修工事を実施するため、当該施設を次のとおり休館いたします。

- ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 休館期間 1月から2月末まで

●場所 町保健福祉センター
 ●内容 健康講話・調理実習・味噌汁の塩分測定

- 対象者 40歳～70歳の町内在住の方
- 募集人数 20名程度 ●参加費 200円
- 持ち物 筆記用具、三角布(バンドナ等)、エプロン、味噌汁100cc、動きやすい服装
- 申込方法 12月15日～28日まで電話で申し込んでください。

入札参加資格審査申請について

※お問い合わせ先
建設課下水道管財G ☎662・2115

平成27・28年度中山町入札参加資格審査申請の追加受付を開始します。

町が発注する建設工事及び測量・コンサル等、物品の納入及び業務委託の入札に参加を希望される方や中山町小規模工事等受注登録を希望される方は関係書類を提出してください。

- 建設工事及び測量・コンサル等
 - ◇提出書類 町公式ホームページ「平成27・28年度 入札参加資格審査申請要領」(建設工事及びコンサル等)を参照。(様式は、山形県公契連統一様式)
- 受付期間 平成28年2月1日(月)～29日(月)
- 物品・業務委託及び中山町小規模工事等受注登録は、随時受け付けております。

『広報なかやま縮刷版』第3巻・第4巻 販売しています

『広報なかやま縮刷版』第3巻・第4巻を販売しています。



●予約冊数及び価格

第3巻	掲載号：平成6年11月～平成17年10月号	価格5,400円 (税込・送料別) モノクロ印刷
第4巻	掲載号：平成17年11月～平成26年10月号	//

※セット購入割引はありません。

●予約方法 「広報なかやま縮刷版 予約申込み」と書いた任意の用紙に、住所、氏名、電話番号、購入を希望する巻と冊数を記入のうえ、持参、郵送、メール(joho@town.nakayama.yamagata.jp)、FAX(662-5176)でお申し込みください。

●引き渡し 随時受け付けております。代金納入後にお渡しします。

●その他 第1巻、第2巻も随時頒布していますので、ぜひ合わせてご購入ください。

第1巻 (先着25冊限定)	掲載号：昭和29年10月号～昭和59年10月号	価格4,320円(税込・送料別)
第2巻	掲載号：昭和59年11月号～平成6年10月号	//

※セット購入割引はありません。

水道の冬じたくはお済みですか？

最低気温がマイナス4℃以下になると、ご家庭の水道管やメーターなどが凍り、水が出なくなったり、破裂して水が漏れたりする被害が予想されます。水道の冬じたくを心がけ、凍結防止に努めましょう。

■凍結を防ぐために

- ◆屋外に露出している水道管には保温材など取り付けましょう。
- ◆メーターボックスの中には布切れや新聞紙、発泡スチロールを敷き詰めて保温しましょう。
- ◆夜間または長期不在など長時間水を使わない時は、水抜きをしましょう。

■万が一、凍結・破裂したら

- ◆トラブル発生時は「すいどうだより」(毎年発行)に記載されている『指定給水装置工事事業者』に修理を依頼してください。

冬季期間もメーター検針を行います。メーターボックス周辺の除雪を行うなど、検針へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先
最上川中部水道企業団 ☎662-2163

スキー教室 参加者募集

- 期日 平成28年1月9日(土)、16日(土)、23日(土)
- 場所 蔵王猿倉スキー場(送迎付き)
- 対象 町内の小学3年生から一般の方まで(3日間受講できる方)。初心者大歓迎。
- 定員 先着25名
- 参加費 3日間で1名につき、子ども11,000円、大人14,000円(インストラクター代、リフト代、昼食代、保険代)貸しスキー代1日1,000円は別途。
- 申込方法 総合体育館にある募集要項・申込書に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、12月26日(土)まで総合体育館にお申し込みください。
※申し込みの際は印鑑が必要です。
※キャンセル料は12月29日以降、一部返金できません。

※お問い合わせ先
町体育協会スキー部 石川
☎090-2602-9633
総合体育館 ☎662-2300

*****中山町職員(保育士)を募集します*****

中山町では、平成28年4月1日から保育業務等に従事する保育士を募集します。

中山町の将来像『ふれあいと絆 緑豊かな 輝くふるさと なかやま』の実現を共に目指していく、チャレンジ精神旺盛な方のご応募をお待ちしています。

1 試験区分・採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	年齢・資格要件等
保育士	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は平成28年3月末日までに保育士資格を取得見込みの方

(注) 採用予定人員は、欠員の状況等により変更される場合があります。

(注) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当する者

2 試験日、試験種目及び試験会場

区分	試験日	試験種目	試験会場
第1次	平成28年1月17日(日)	教養試験 専門試験 職場適応性検査	中山町役場
第2次	2月上中旬を予定	作文試験及び面接試験	中山町役場

3 受験手続き

(1) 受験申込書については

次のいずれかの方法により取得してください。

- ① 中山町役場 総務企画課 庶務Gで直接受け取る。
- ② 郵便による取得
封筒の表に『職員採用試験受験申込書請求(試験区分 保育士)』と朱書きし、宛先明記の120円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒)を同封してください。
- ③ ホームページからの取得
中山町役場ホームページ(URLは下記を参照)からダウンロードしたものでも結構です。ただし、用紙は、普通紙(A4サイズ)を使用してください。(※感熱紙は不可)

(2) 提出書類

- ① 中山町職員採用試験受験申込書(※受験者本人が自筆で記入してください。)
- ② 受験票
- ③ 長形3号の封筒(受験票送付先を明記、82円切手貼付)

(3) 受験票の交付…受付終了後、申込みの要件を満たしている場合は受験票を郵送します。

4 受験申込受付期間

平成27年12月15日(火)から平成28年1月5日(火)まで

中山町総務企画課で受け付けします(郵送の場合も平成28年1月5日必着)。

受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。なお、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から平成28年1月3日は受け付けいたしません。

5 給与

平成28年4月現在の初任給の額は、下記のとおりです。この金額は、新規卒業者を例にとったもので、卒業後に職歴などがある場合、一定の基準に基づいてこの額に加算されます。

このほか、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。

なお、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めによります。

短大卒程度 給料月額 158,500円

お問い合わせ先

中山町役場 総務企画課庶務G(役場庁舎2階) 〒990-0492 中山町大字長崎120番地
【電話】023-662-2111(直通)【FAX】023-662-5176
URL:<http://www.town.nakayama.yamagata.jp> Email:soumu@town.nakayama.yamagata.jp

踏切の通行に注意しましょう！事故にご注意ください！

積雪や路面凍結により、踏切事故の発生が懸念されます。踏切を走行する際は以下の点にご注意ください。

- 踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認しながら渡ってください。
特に冬期間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では十分に減速しましょう。
また、積雪等により踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、はっきり確認してから通行してください。
- 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。
- 踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。
(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります。)
- 踏切内で動けなくなった場合（脱輪等）は、まず列車を止めてください。
・非常ボタンがある場合は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
・非常ボタンがない場合は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。
・列車が停止した後、付近の人達の協力を得て脱出してください。
脱出後は、最寄の駅に連絡してください。

※お問い合わせ先 **山形県踏切道事故防止対策委員会事務局**
(山形県環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局くらし安全課)
☎630-2196

平成27年度ピラティス教室参加者募集

- 主催 NPO法人 中山総合スポーツクラブ
- 期 日 12月1日・8日・15日
平成28年1月からは、第1・2・3火曜日3回（若干の変更有、教室にて次月のカレンダーを配布します）
- 会 場 中山勤労文化センター
- 参加者 どなたでも
- 参加料 会員1,500円/月 一般3,500円/月
- 募集人員 25名（先着）。定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申込方法 クラブ事務所へお申し込みください。
- その他 **大きめのバスタオルかヨガマットをご持参ください。**

※お問い合わせ先 **中山総合スポーツクラブ**
☎080-6045-6620

《事務所オープン時間：月～金 午後1時～6時》

おりがみおたすけ隊

(中山町「やってみっぺ」活動支援補助金を活用した事業です。)

- **本をみてもうまく折れない方に折り方の指導をいたします。**
- 平成28年1月の折り紙おたすけ隊は10日（第2日曜日）ほんわ館で午前10時から午後1時まで開設しています。
1月の特集コーナーは「鶴」です。
- **おりがみおたすけ隊は無料です。**
折り紙もたくさん用意しています。

※お問い合わせ先 **おりがみおたすけ隊 渡辺** ☎090-7078-1482

ひまわり商品券をお持ちの皆様へ

使用期限は、平成28年1月18日（月）までです。期限後は使用できなくなりますので、お使い残しのないよう、ご注意ください！

- 使用できるお店「中山町商品券振興会」加盟店。ノボりとポスターが目印です。

※お問い合わせ先 **中山町商工会**
(中山町商工会内 ☎662-2207)

中山町子ども園「ワラ細工体験」

中山町子ども園では、冬休みを利用して「ワラ細工体験」を行います。当日は中山町郷土研究会と土橋の月山神社しめ縄保存会のみなさんからご指導いただき、ワラ細工によるしめ縄づくりに挑戦します。町内の小学生のみなさんの参加をお待ちしております。

- 日時 12月24日（木）午後2時～3時30分頃まで
- 場所 中山町子ども園（岡地区・旧ひまわり保育園）
参加料は無料です。参加希望者は直接子ども園へお越しください。
- ※お問い合わせ先 **健康福祉課子育て支援G** ☎662-2705

「女性まつり」参加者募集

- 開催日時 平成28年2月11日（木・祝日）
午前9時～午後3時
- 開催場所 **中央公民館**
発表・参加等の申込みは、12月21日（月）までお願いします。詳しくは10月1日号のお知らせ版、町ホームページをご覧ください。

※お申込み・お問い合わせ先 **女性団体連絡協議会事務局（中央公民館内）** ☎662-2235

子供のお料理教室参加者募集

- 日時 12月23日（水・祝日）
午前10時～午後3時
- 場所 **中央公民館 調理実習室 第3会議室**
- 内容 1. クリスマススイーツ3種
2. お肉料理1種
3. 試食会
- 参加費 500円（材料費込み）
- 当日の持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル
- 申込み **12月18日（金）まで**
親子での参加歓迎します

※お問い合わせ先 **中山町お箸の会 池田** ☎662-6620

町関係施設の年末年始休館について

○…開館 休…休館・運休

	12/26 (土)	12/27 (日)	12/28 (月)	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)
役 場 保健福祉センター、子育て支援センター	休	休	○	休	休	休	休	休	休	○
なかやま保育園、こども園 たかとりクラブ	○	休	○	休	休	休	休	休	休	○
中央公民館	○	○	○	休	休	休	休	休	休	○
総合体育館、ほんわ館	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休
勤労文化センター	○	○	休	休	休	休	休	休	休	○
歴史民俗資料館	○	○	○	休	休	休	休	休	休	休
町営バス	○	休	○	○	○	○	休	休	休	○

年末年始のごみ収集

12月26日（土）は、ごみ収集は休みですが、古紙回収は行います。 ○…収集有り 休…収集休み

	12/26 (土)	12/27 (日)	12/28 (月)	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)
ごみ	休	休	○	○	○	休	休	休	休	○
し尿汲み取り	休	休	○	休	休	休	休	休	休	○

早めの安全な雪おろしを！

屋根に大量の雪があると地震等の際、建物倒壊の危険が高まります。早めの雪下ろしを心がけるとともに、雪下ろし中の事故に注意しましょう。

町内でも毎年、「雪下ろし」中の事故により、救急車を要請する事例が発生しています。

《雪下ろし中の事故防止》

- ☆ポイント1 **屋根の雪のゆるみに注意!**
暖かい日の午後は特に注意しましょう。
- ☆ポイント2 **安全な服装で!**
ヘルメットを着用し、動きやすい服装をしましょう。
- ☆ポイント3 **命綱を使いましょう!**
屋根の上で止まる長さ、固定器具や場所を工夫しましょう。
正しく使用しないと、逆に危険です。
- ☆ポイント4 **はしごは、しっかりと固定!**
はしごの足をしっかりと固め、上部はロープで固定しましょう。
- ☆ポイント5 **使いやすい除雪道具を!**
軽くて雪が付きにくいアルミ製スコップやスノーダンプを使いましょう。
- ☆ポイント6 **2人以上で作業!**
事故に備え2人以上で作業を、できない場合は、家族や近所に声をかけましょう。
- ☆ポイント7 **無理な作業はやめましょう!**
体調の悪いときはやめましょう。危ないときはスコップ、スノーダンプを離して身を守りましょう。
- ☆ポイント8 **足場はいつも注意!**
落雪に巻き込まれないように、上から雪下ろしをしましょう。雪止めより下に足場を作らないようにしましょう。

《恐ろしい屋根雪》

- ◎屋根から硬い雪が落ちると、大きな衝撃力（0.3～5/m）が生じ、人に当たれば大けがをします。
- ◎大人でも、わずか30cmの雪に全身が埋まってしまうと、体を持ち上げられなくなります。
- ◎高さ10mの屋根から落ちた場合の衝突速度は時速35kmに達し、地面がむき出しの舗装面であれば自動車の正面衝突と同程度の大きけがを負います。

《こんな事故》

- ◎雪下ろし中に、はしごから転落
はしごに登る際に、はしごがずり落ちて転落し骨折。
- ◎屋根から雪と一緒に転落
1人で屋根の雪下ろしをしていた所、雪と一緒に落下し大量の雪に埋もれ窒息。
- ◎突然の屋根からの落雪、落水
軒下付近で雪を取り除いている最中に、屋根から雪が落ちてきて打撲。
- ◎水路に転落
雪を水路に排雪中、あやまって水路に転落。

※お問い合わせ先 **総務企画課情報防災G** ☎662-4899

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先
健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	12/22 (火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書 この日で都合の悪い方はご連絡ください。
定期健康相談	12/22 (火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談、予防接種についての相談を行います。
育児相談会 (予約制)	12/22 (火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師または栄養管理士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
1歳6か月児健診	1/6 (水) 受付 13:20~13:50	保健福祉センター 検診ホール	平成26年4月~6月生まれの子どもと前回欠席の子ども ●持ち物 母子手帳・バスタオル・問診票 交換用おむつ・バスタオル

高齢者インフルエンザ予防接種費用助成について (接種費用の助成があります)

直接医療機関にお申込みください。12月28日(月)まで

- 対象者 ①接種日において満65歳以上の町民
②接種日において満60歳~64歳の町民で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に重度の障がい有する方(身体障害者手帳1級所持者)及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
- 助成額 期間内に1回 2,000円
- 自己負担 接種費用から助成金を差し引いた額(町内医療機関で接種した場合は1,500円)
- 接種期間 平成28年1月31日(日)まで
- ◆詳しくは10月1日号のお知らせ版をご覧ください。

今シーズンからワクチンが変わりました

A型2種類・B型1種類の3価ワクチンからA型2種類・B型2種類の4価ワクチンとなり、より効果が期待できます。
それに伴い、接種費用も変わりました(町内医療機関 3,000円→3,500円)。
接種を予定している方は早めに接種を受けましょう。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちで、現在、これらの仕事をされていない方は、氏名や連絡先などを県ナースセンターに届け出るようになりました。
スマートフォンやパソコンにより届出サイト『とどけるん』に登録するか、山形県ナースセンターに届出票を提出する必要があります。
※お問い合わせ先 山形県ナースセンター ☎646-8878

積雪や路面凍結、悪天候時の視界不良等交通環境悪化により事故の多発する時期です。
家族みんなが年末を無事故で過ごし、明るい新年を迎えるためにも**人も車も「しつかり止まってはつきり確認」し交通事故防止に努めましょう!**

冬道の安全運転5則

- ①スピードは夏場より10キロ以上減速する
- ②車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする
- ③急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける
- ④視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する
- ⑤危険がいっぱいの追い越しはしない



おいしい山形空港応援月間のご案内

「山形~羽田便」「山形~名古屋便」のご利用者に対し往復5,000円を助成します。
●助成対象期間 平成27年12月1日(火)~平成28年2月29日(月)
●対象者 対象期間内に「山形~羽田便」または「山形~名古屋便」を利用の町民等
●助成金額 予算の範囲内で申し込み先着順
往復5,000円/人(片道の場合2,500円/人)
国内で乗継利用した場合は、往復1,000円/人を加算(片道の場合500円/人)
●申込方法 手続きは以下の①②どちらも、必須となります。
①事前予約(電話・メールにて受付) ※予約番号を付与します。
②搭乗日の属する月の翌月末までに、「助成金交付申請書」に予約番号及び必要事項を記入のうえ、利用済み航空券等を添付し提出してください。
※航空券の予約、支払は各自行ってください。
※助成金は口座振替によりお支払いします。
※お申込み・お問い合わせ先 総務企画課企画財政G ☎662-4271 FAX662-5176

- その他団体等のお知らせ
- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他
- 「知られているようで知られていないDVの本質パート1」もう一度DVについて考えてみよう
- ①山形市男女共同参画センターファララ(☎645-8072)
- ②平成28年1月23日(土)午後1時30分~3時30分 ③山形市男女共同参画センターファララ ④講演会・ワークショップ ⑤先着20名 ⑥無料 ⑦電話で同センターへ ⑧講師・弁護士青柳紀子氏
- 「生活応援ローン関係」
- ①東北労働金庫寒河江支店(☎0237-8612210) 町産業振興課産業振興G(☎662-2114)
- 「生活応援ローン」
- ④中山町と労働金庫が協力し低金利で融資する制度です。自動車購入・教育資金・医療費・冠婚葬祭・借財返済等、生活資金全般にご利用いただけます。⑤会社や商店に1年以上お勤めの方で、労働組合が無い、または職場に融資制度の無い方 ⑦問い合わせ先へ
- ⑧融資額200万円以内 金利年3・

「紅花写真コンテスト表彰式受賞者」

柏倉九左エ門家 紅花まつり写真コンテストで入賞された方々を紹介します。
応募総数 62点
【柏倉九左エ門賞】
最優秀賞 須貝勝美 達磨寺
優秀賞 森 英男 河北町
入選 四釜晴好 山形銀行長崎支店
鈴木健一 金沢
【紅花保存会賞】
坂野宣昭 岡
木村義則 川端
審査委員 守谷真一
平成26年度職業写真家作品展
文部大臣賞受賞

(お詫びと訂正)
平成27年11月15日発行広報なかやまの紅花写真展表彰式の記事中、審査員の名前に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
(誤) 守谷真一 (正) 守谷真一

- 20%(固定金利・保証料率1.2%含む)
*平成28年3月末まで実行するご融資が対象となります。
- 「ふるさと奨学ローン」
- ④地元を大切に考えたローンです。ご子息が卒業後、県内に就職・就業した場合、それ以降の利子に対して、元金300万円を限度に、教育基金協会から年2.0%の利子補給を受けることができます。⑦問い合わせ先へ ⑧用途・大学・短大・高校・専門学校等の学資金、住居・生活資金など 融資最高額1000万円 融資金利年2.50%~3.65%(固定金利、保証料を含む) *平成28年3月末までにお申し込みを受け、3月末まで実行するご融資が対象となります。ご返済期間、最長10年(在学期間中は元金据え置きができます。) 保証・労働金庫指定の保証機関の保証が必要です。
- 「借金に関する窓口相談」
- ①山形財務事務所理財課(☎641-5178) ⑧相談専用電話(☎641-5201) 受付:月~金(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前8時30分~午後4時30分
- 「初市」
- ①山形商工会議所(☎622-4666) ②平成28年1月10日(日) 4666) ③十日町角く七日町ナビーンズ角
- ④縁起物の初詣や団子木、白や杵など江戸時代から続く伝統行事です。
- 「上山城元日登城」
- ①上山城郷土資料館(☎673-3360) ②平成28年1月1日(金・祝日) 午前7時~午後4時 ③上山城
- ④新年の幕開けに、上山城の天守閣で三吉山からの初日の出を拝みます。先着300名の方にプレゼント進呈。